

市区町村における犯罪被害者等支援を目的とした条例等の制定状況

令和5年4月1日 現在

地方公共団体名		条例名	施行日	条例の内容													
				基本理念	地方公共団体の責務	都道府県民（市区町村民）の責務	連携協力（含体制整備）	基本的施策									
								相談及び情報の提供	支援	損害回復・経済的	日常生活の支援	安全の確保	居住の安定	雇用の安定	理解の増進	調査研究・人材の育成	民間支援団体に対する援助
都道府県	市区町村																
大分県	大分市	大分市犯罪被害者等支援条例	平成30年10月1日	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	-	-	
大分県	別府市	別府市犯罪被害者等支援条例	平成30年6月29日	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	-	-	
大分県	中津市	中津市犯罪被害者等支援条例	平成30年4月1日	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	-	-	
大分県	日田市	日田市犯罪被害者等支援条例	平成30年6月28日	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	-	-	
大分県	佐伯市	佐伯市犯罪被害者等支援条例	平成30年9月25日	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	-	-	
大分県	臼杵市	臼杵市犯罪被害者等の支援に関する条例	平成30年4月1日	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	-	-	
大分県	津久見市	津久見市犯罪被害者等支援条例	平成30年10月1日	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	-	-	
大分県	竹田市	竹田市犯罪被害者等支援条例	平成30年4月1日	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	-	-	
大分県	豊後高田市	豊後高田市犯罪被害者等支援条例	平成30年9月25日	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	-	-	
大分県	杵築市	杵築市犯罪被害者等支援条例	平成30年7月1日	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	-	-	
大分県	宇佐市	宇佐市犯罪被害者等支援条例	平成30年6月27日	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	-	-	
大分県	豊後大野市	豊後大野市犯罪被害者等支援条例	平成30年6月29日	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	-	-	
大分県	由布市	由布市犯罪被害者等支援条例	平成30年10月1日	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	-	-	
大分県	国東市	国東市犯罪被害者等支援条例	平成30年4月1日	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	-	-	
大分県	姫島村	姫島村犯罪被害者等支援条例	平成30年4月1日	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	-	-	
大分県	日出町	日出町犯罪被害者等支援条例	平成30年10月1日	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	-	-	
大分県	九重町	九重町犯罪被害者等支援条例	平成30年9月25日	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	-	-	
大分県	玖珠町	玖珠町犯罪被害者等支援条例	平成30年6月27日	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	-	-	

(注) 「条例名」欄の「※」は、特化条例には当たらないものの、犯罪被害者等支援のための実効的な事項を盛り込んだ条例を示す。